

みらい

第57号

2024. 秋号



(光のイベント「フェスタ・ルーチェ」が今年もマリーナシティで開催)
(写真は2023年のフェスタ・ルーチェの様子)

特集

- ◆『わたし』が決める『わたし』の生き方
“リプロ”とは「性と生殖に関する健康と権利」
- ◆育児・介護休業法改正で
あなたの働き方が変わる！
- ◆令和6年度 男女共同参画週間
- ◆STOP! SOG1ハラ!
- ◆みらい相談室だより
- ◆男女共生推進センター “みらい”

『わたし』が決める 『わたし』の生き方

“リプロ”とは『性と生殖に関する健康と権利』

リプロダクティブ・ヘルス／ライツという言葉を知っていますか？

リプロダクティブ・ヘルス／ライツとは、女性の人権の重要な概念の一つで、性や身体のことを自分で決め、守ることができる権利です。「性と生殖に関する健康と権利」と訳され、すべてのカップルと個人に保証されています。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツの概念を理解し、自分のからだは自分で守ることから実践しましょう。

リプロダクティブ・ヘルス

- 性や子どもを産むことに関わる
- すべてにおいて、身体的にも精神的にも社会的にも本人の意思が尊重され、自分らしく生きられることです。

リプロダクティブ・ライツ

- 自分の身体に関することを自分で
- 自身で選択し、決められる権利
- のことです。

フェムテックで健康課題を解決！

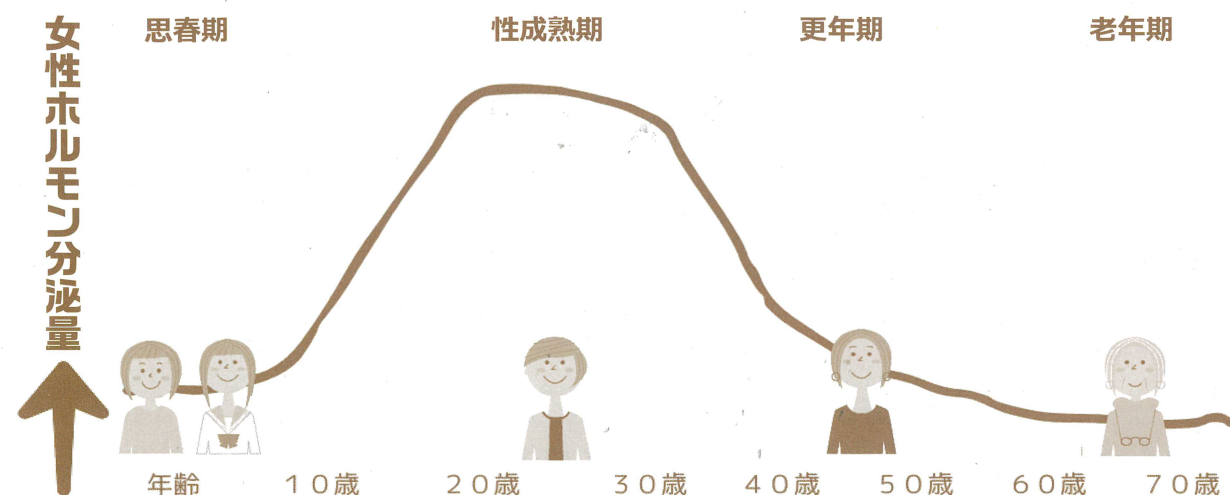
「フェムテック」とは女性を表す「フィーメール (Female)」と「テクノロジー (technology)」をかけあわせた造語です。

生理、出産、不妊や更年期など女性特有の健康課題をテクノロジーを使って解決する製品やサービスのことを指します。

女性が健康で働き続けるためには、女性だけでなく、社会全体での理解・支援が欠かせません。誰もがいきいきと働ける職場づくりや、健康課題を解決するために、注目されているフェムテックを活用してみませんか。

月経や更年期の不調が緩和されることにより、女性の社会参画はもっと進むことが考えられます。

生涯を通じて女性ホルモンの影響を受けます



思春期

思春期は子どもから大人へ変化する移行期。初経を経験し、成熟期に向かって卵巢から女性ホルモン（エストロゲン）の分泌が増えることにより、「第二性徴」と呼ばれる身体の変化があらわれ、心にも大きな変化がある時期です。

性成熟期

就職、結婚、出産などさまざまなライフイベントにより生活環境が大きく変化する時期。性機能が成熟し、卵巢機能が高まり女性ホルモン（エストロゲン）の分泌が順調になる時期ですが、女性特有の病気も気になる時期です。

ライフステージごとの特徴

更年期

閉経を挟んだ約10年間を更年期といいます。卵巢機能の低下のためホルモンバランスが乱れやすく、心身の不調があらわれる時期。更年期に起きる様々な症状を更年期症状といい、日常生活に支障をきたしてしまうものを更年期障害といいます。

老年期

更年期の体調のゆらぎが安定する一方、女性ホルモンによって保たれていた骨、皮膚、血管など、からだのさまざまな部分で少しずつ健康が損なわれやすくなり、閉経以降は生活習慣病のリスクも高くなる時期です。

フェムテック製品の一例

吸水ショーツ…洗って繰り返し使えるサスティナブルな吸水型サニタリーショーツ。

月経カップ…経血を体内で溜めるシリコン製カップ。

サプリメント…生理、妊活、更年期などその時々に必要な栄養素を上手に取り入れることができます。

骨盤ケア関連…妊娠や出産、加齢により筋力が低下し、尿漏れや腰痛などが起こります。骨盤底筋をケアすることで、改善につながります。

育児・介護休業法改正で、

育児・介護休業法

2025年(令和7年)4月1日以降 段階的に改正されます

法改正の目的

(『こども未来戦略』令和5年12月23日閣議決定)

男女が共に働き、共に子育てする「共働き・共育て」を推進します。

「少子化には、我が国のこれまでの社会構造や人々の意識に根差した要因が関わっているため、家庭内において育児負担が女性に集中している『ワンオペ』の実態を変え、夫婦が相互に協力しながら、子育てし、それを職場が応援し、地域社会全体で支援する社会をつくらなければならない。」

○男性の育児休業取得率の政府目標の引き上げ

2025年 50% → 2030年 85%

○男女ともに、職場へ気兼ねなく育児休業を取得できるようにするため、育児休業を支える体制整備を行う中小企業に対する助成措置を大幅に強化！

主なポイント

【1】柔軟な働き方を実現するための措置等が事業主の義務になります

- 3歳以上、小学校就学前の子を養育する労働者に関する柔軟な働き方を実現するための措置
- 事業主が選択した措置について、労働者に対する個別の周知・意向確認の措置

- ・始業時刻等の変更
- ・テレワーク等(10日/月)
- ・保育施設の設置運営等
- ・新たな休暇の付与(10日/年)
- ・短時間勤務制度

事業主は 上記の中から2以上の制度を選択して措置し、
労働者は その中から1つを選択して利用が可能に！！

フルタイムでの
柔軟な働き方

【2】所定外労働の制限(残業免除)の対象が拡大されます

小学校就学前の子を養育する労働者が請求可能になりました！

【3】育児のためのテレワークの導入が努力義務化されます

3歳に満たない子を養育する労働者がテレワークを選択できるよう措置を講ずることが、事業主に努力義務化されます

あなたの働き方が変わる！

【4】子の看護休暇が見直されます

	改正前	改正後
名称	子の看護休暇	子の看護等休暇
対象範囲	小学校就学始期まで	小学校3年生修了まで
取得事由	病気・けが 予防接種・健康診断	感染症等に伴う学級閉鎖 入園(入学)式、卒園式



追加

【5】仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主の義務になります

妊娠・出産の申出時や子が3歳になる前に、労働者の仕事と育児の両立に関する個別の意向聴取・配慮が事業主に義務付けられます

【6】育児休業取得状況の公表義務が300人超の企業に拡大されます

- 従業員数300人超の企業に、育児休業等の取得の状況を公表することが義務付けられます
※公表内容は次の①または②のいずれかの割合

①育児休業等の取得割合	②育児休業等と育児目的休暇の取得割合
$\frac{\text{育児休業等を取得した男性労働者数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$	$\frac{\text{育児休業等をした男性労働者数} + \text{小学校就学前の子の育児を目的とした休暇制度を利用した男性労働者の数}}{\text{配偶者が出産した男性労働者の数}}$

【7】介護離職防止のための個別の周知・意向確認、雇用環境整備等の措置が事業主の義務になります

- 介護に直面した旨の申出をした労働者に対する個別の周知・意向確認の措置
- 介護に直面する前の早い段階(40歳等)での両立支援制度等に関する情報提供
- 仕事と介護の両立支援制度を利用しやすい雇用環境の整備
- 要介護状態の対象家族を介護する労働者がテレワークを選択できるよう事業主に努力義務
- 介護休暇について、引き続き雇用された期間が6か月未満の労働者を労使協定に基づき、除外する仕組みを廃止

事業者の皆様へ

「両立支援等助成金(育休中等業務代替支援コース)」をご利用ください。
育児休業取得者や育児短時間勤務取得者の業務を代替する周囲の労働者に手当を支給したなど一定の要件を満たした場合に、中小企業事業主に支給する助成金があります。

【育児・介護休業法及び両立支援等助成金に関するお問い合わせ】

和歌山県労働局 雇用環境・均等室まで
和歌山市黒田二丁目3番3号 和歌山労働総合庁舎 ☎073-488-1170



詳細はQRコードを読み取り、厚生労働省のHPをご確認ください。

男女共同参画週間 公開セミナー

令和6年6月1日(土)
13:30~15:00
和歌山県勤労福祉会館プラザホープ 4階ホール

「女らしさ、男らしさ」にとらわれない子育て ～こどもたちが自分らしく生きるために～

「らしさ」が求めるもの・ジェンダーバイアスにとらわれない生き方

毎年、和歌山県と和歌山市が共催している男女共同参画週間公開セミナー。今年は弁護士の太田啓子さんを講師としてお招きし、開催しました。

弁護士として多くの離婚や相続、各種損害請求等の家事事件や一般民事事件を取り扱い、また企業等でのハラスメント研修を行っている講師。日本の性差別構造として男女の経済力の格差が深刻であることや幼少期から性暴力やハラスメントについてそう認識させない言葉、また「男らしさ」の言葉の裏に隠されている女性蔑視のメッセージなどについて表や様々な事例を活用されながらわかりやすくお話されました。

参加者の声

参加された方からは、子ども達には「らしさ」を押し付けられたときに、「違う」と言ってもいいことを教えたい。性別ではなく、「人」として「個人」として人と付き合い、間違っているかと思うことには疑問を持つように心がけたい。今まであたり前に思っていたことがジェンダーバイアスにつながっていたことに気付かされたなどの感想をいただき、ジェンダーバイアスと男女共同参画社会について改めて考えることができた有意義な時間となりました。



男女共同参画週間とは…



性別に関わらず、誰もが職場や学校、地域や家庭などあらゆる場でそれぞれの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会を実現するためには、一人ひとりの取組が大事となります。

そのため内閣府では毎年6月23日から6月29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。

令和6年度のキャッチフレーズは『だれもがどれも選べる社会に』和歌山市では今年、男女共同参画週間に合わせて和歌山市役所本庁舎や

男女共生推進センターで男女共同参画週間啓発パネル展を開催しました。



STOP! SOGIハラ!

SOGI (ソギ・ソジ) とは自分がどういう人を好きになるかという性的指向 (Sexual Orientation) と自分の性をどのように認識しているかという性自認 (Gender Identity) のことです。SOGIは異性愛の方や戸籍上の性別と自認する性別が一致している人を含めてすべての人が持っています。

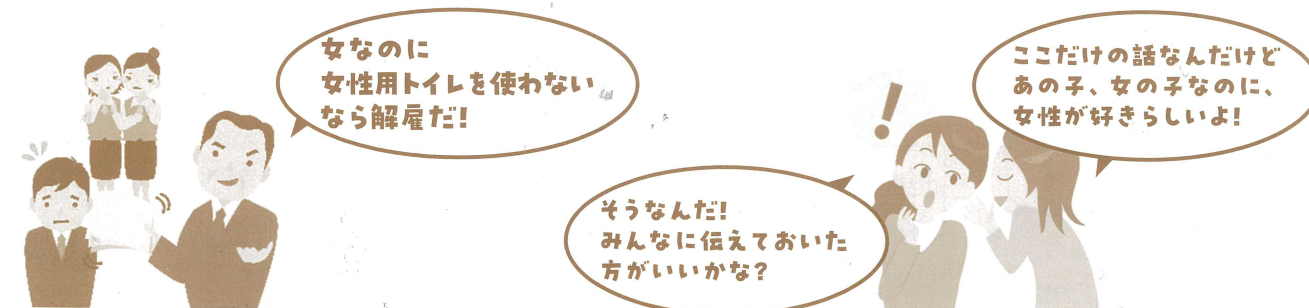
この誰もが持っている性的指向や性自認といったSOGIに関して行われる嫌がらせや差別的な言動のことを「SOGIハラ」と言います。

これは SOGIハラ です!!

- ①差別的な言動や呼び方 ②性的指向や性自認を理由とするいじめ ③望まない性別で生活を強要する



- ④性的指向や性自認を理由とする不当な異動や解雇、入学拒否など ⑤同意を得ず、誰かのSOGIを人に公表する (アウティング)



「冗談のつもりで」「悪気はなかった」でも、されて嫌な人がいた場合、立派な「SOGIハラ」になります。性自認や性的指向に関わらず、みんなが自分らしく安心して生活できるように「SOGIハラ」について考えてみましょう。

「みらい相談室」だより

辛い思いや不安な気持ちを一人で抱え込んでいませんか?
あなたの気持ちに寄り添ってくれる人はいますか?
あなたの気持ちを受けとめてくれる人はいますか?
1人で悩まずに、お話を聞かせてください。
あなたが一歩踏み出すお手伝いができればと思います。



男女共生推進センターみらい相談室

相談専用電話 073-431-5528

相談時間 10:00~12:00

13:00~16:00 (休館日・祝日を除く)

* 女性相談員による相談電話です。* ナンバーディスプレイは使用していません。



男女共生推進センター“みらい”



開館時間 8:30~21:00

5階

研修室 (定員54人)

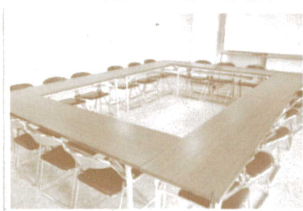


【利用料金】

午前 (9時~12時)	4,190円
午後 (13時~17時)	5,550円
夜間 (18時~21時)	4,190円

- ・各種会議や研修会、合唱の練習等でお使いいただけます。
- ・電子ピアノ (1回 520円)、スクリーン (無料 ※プロジェクターはご持参ください) 利用できます。

第1会議室 (定員18人)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	1,460円
午後 (13時~17時)	1,880円
夜間 (18時~21時)	1,460円

6階

(客席・舞台あり)

ホール (定員153人 194.36㎡)



フラット

【利用料金】

	ホール	控室
午前 (9時~12時)	6,070円	520円
午後 (13時~17時)	8,060円	620円
夜間 (18時~21時)	6,070円	520円

- ・ピアノや合唱の発表会、練習、ダンスや体操等でお使いいただけます。
- ・ホールご利用の場合に限り、7階の控室のご利用が可能です。
- ・グランドピアノ (1回 3,140円)、スクリーン (無料 ※プロジェクターはご持参ください) 利用できます。

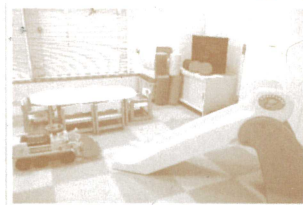
和室 (18畳)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	2,400円
午後 (13時~17時)	3,140円
夜間 (18時~21時)	2,400円

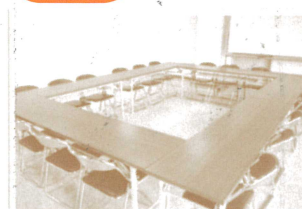
子供室



当課主催の講座開催時等における一時保育の場です。また、貸館利用される方のお子さんは、保護者の方と一緒に遊べるお部屋となっています。
※子供室だけのご利用はできません。

7階

第2会議室 (定員18人)



【利用料金】

午前 (9時~12時)	1,460円
午後 (13時~17時)	1,880円
夜間 (18時~21時)	1,460円

男女共生推進センター“みらい”では、各種施設を貸出しています。
ぜひ、ご利用ください。



和歌山市男女共生推進センター“みらい”

所在地 〒640-8226 和歌山市小人町29番地
(あいあいセンター5~7階)

TEL (073) 436-8704

FAX (073) 432-4704

Eメール danjokyousei@city.wakayama.lg.jp

開館時間 8:30~21:00

(貸館受付及び図書室利用時間等窓口業務は9:00~17:00)

休館日 月曜日、年末年始(月曜日が祝日と重なる時は、その次の平日)

交通 JR和歌山駅からバス停「市役所前」下車、徒歩5分

南海和歌山市駅から徒歩10分

※地下駐車場は、駐車台数に限りがありますので、できる限り公共交通機関をご利用ください

